

### 3 . 合併Q & A

< 野田市民にとって >



Q<sub>1</sub>

合併後、関宿町のサービスレベルを野田市並みに引き上げるための費用は野田市民の負担になるのですか？



A<sub>1</sub>

『 事務事業調整の結果、両市町の制度を平準化するためにかかる費用は、年間約 5.9 億円程度と見込まれています。これらの費用は合併による行政組織のスリム化効果（人件費削減）で生み出される財源で充分まかなえます。（注 1） 』

（注 1）職員一人あたりの住民数を両市町の合併後人口と同規模の流山市なみに効率化すると、約 180 人の職員を削減することができます。これにより、年間約 1.5 億円のコスト減となります。



Q<sub>2</sub>

合併した場合、野田市にとっての具体的なメリットは何ですか？



A<sub>2</sub>

『 事務事業調整では、関宿町のサービスが現行の野田市のサービスを上回るものについては、これを採用するとともに野田市の既存窓口サービスについても充実することとしました。（注 2） 』

『 また新市のまちづくり計画である「新市建設計画」では、A1 で述べた新たに生み出される財源のほか、国・県の財政優遇措置を活用し、新市の新たな財政負担を伴うことなく、これまで実現が困難であった住民要望、あるいは長期にわたって計画しなければ実施できない事業が、速やかに無理なくできるようになります。（注 3） 』

（注 2）野田市民にとってサービスが向上する事務事業（例）

事務事業の制度・概要	変更点
窓口業務の強化	3 か所ある出張所の窓口業務に税や福祉関係を含めた 3 業務を新たに追加
窓口箇所の増加	新たに野田市内の郵便局 5 局で住民票などの交付を開始
学童保育所の閉所時間の延長	午後 6 時 午後 6 時 30 分に延長
日常生活用具等の給付対象者の拡大	高齢者でひとり暮らしのみ 65 歳以上の高齢者のみの世帯
福祉電話設置対象者の拡大	高齢者でひとり暮らしのみ 65 歳以上の高齢者のみの世帯
知的障害者福祉手当の支給	在宅重度知的障害者福祉手当を新たに実施

（注 3）新市建設計画に盛り込んだ重点事業（野田市に関連するもの）

小・中学校・保育所・障害者施設（あさひ育成園）へのエアコン設置、小・中学校の耐震補強、小・中学校・保育所・幼稚園のトイレ改修、小・中学校の情報教育の充実（パソコン整備）、知的障害者更生施設の新設又は増設、自治会集会所の整備、野田市陸上競技場の整備、コミュニティバスの運行、東武野田線の複線化、川間駅北口広場の整備、梅郷・愛宕・清水公園駅の東口整備、愛宕駅西土地区画整理事業など

< 関宿町民にとって >



Q<sub>3</sub>

役所が遠くなって不便になりませんか？



A<sub>3</sub>

『 現在の町役場での住民窓口サービスと変わらない支所機能とするとともに、現コミュニティセンターでの窓口業務を引き続き継続します。 』

『 本庁舎機能の一部移転により、野田市役所までのアクセスを充実させるため、コミュニティバスを導入します。 』

【支所取扱い業務】	
・税関係	3業務
・市民課関係	16業務
・国保年金関係	6業務
・福祉関係	33業務
・環境関係	9業務
・道路補修関係	2業務

【コミュニティセンターでの窓口業務】	
・住民票の交付	
・印鑑証明書の交付	

このほか新たに戸籍謄抄本の交付が加わります。



コミュニティバスのイメージ



Q<sub>4</sub>

中心部である野田市だけがよくなって、周辺部の関宿町はさびれてしまいませんか？



A<sub>4</sub>

『 役場庁舎は合併後、新市における行政の求心施設として、野田市の「櫛のホール」をイメージとした複合施設とします。支所事務所のほか、図書館・小ホール・関根名人記念館など、様々な立場、世代の方々が利用できる施設となります。 』

『 また、関宿地域には支所窓口のほか、保健センター、区画整理事務所等の機関及び図書館職員等新たな業務に伴う職員配置により、合併当初、総数130人以上の職員が配置される予定です。 』

<両市町住民にとって>



組織をスリム化することによって  
現在の住民サービスが低下しませんか？



『 合併に伴い住民サービスを低下させずに組織のスリム化を行って  
いきます。両市町の共通する内部管理部門や議会、行政委員会等の  
組織を整理統合し、そこから生まれた財源等でこれまで確保ができ  
なかった専門職員の確保も可能となります。』

さらに、関宿町の現在の窓口サービスを維持するとともに、野田  
市の窓口機能の強化を図り、これまで以上の住民サービスを提供し  
てまいります。（注4）』



(注4) 新市の窓口体制図

「窓口機能の強化」

野田市内の出張所3か所(南、中央、北)で新たに税関係3業務、国保年金関係1業務、福祉関係3業務を追加し、窓口機能の強化を図ります。

「窓口箇所の増加」

野田市内の郵便局5局(川間、清水、目吹、福田、ジャスコ内郵便局)で新たに住民票などの交付が受けられるようになります。

関宿地区に置かれている3つの郵便局はいずれもコミュニティセンターと近接していることから実施しないこととしております。

「窓口業務の維持」

関宿庁舎を支所と位置付けし、これまで町民の方が役場で受けていた窓口サービスをそのまま受けられる体制とするとともに、コミュニティセンターは合併後、公民館として位置付けしますが引き続き窓口業務を継続します。